

2026 年 9 月 28 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人資産運用業協会

「SBI・S・米国高配当株式ファンド(年4回決算型)」 第6回分配金 95 円のお知らせ

SBI アセットマネジメント株式会社が設定・運用する「SBI・S・米国高配当株式ファンド(年4回決算型)」(愛称:S・米国高配当株式 100)(以下「本ファンド」)は、本日決算を迎え、第6回分配金を前よりも増額し 95 円(1 万口当たり、税引前)としましたのでお知らせいたします。

今回の分配金である 95 円は、9 月 28 日の分配金落ち前の基準価額 12,416 円に対して 3.06%(年4回換算)ですが、現地源泉税を考慮した配当率に換算すると 3.40%※1 に相当します。



本ファンドは、2024 年 12 月 20 日の設定来、わずか 20 営業日で純資産総額 1,000 億円を突破するなど、ネット販社専用ファンドとしては極めて大規模な資金流入を記録してまいりました。同一戦略の年1回決算型と合わせた純資産総額は 2026 年 4 月 24 日には 2,000 億円を突破し、その後も資金流入は続き、足元の市場環境の変化も追い風に、現在まで純資産総額も順調に増加しております。

本ファンドは、米国上場の「シュワブ・米国配当株式 ETF」(投資対象 ETF)への投資を通して、米国の株式を実質的な投資対象とし、配当等収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得をめざすファンドであり、「成長」と「分配」を追求する投資家のニーズにお応えするため、高水準のインカムゲインと中長期的なキャピタルゲインの獲得によるトータル・リターンを追求をしております。そのため分配については、受取配当金等の収入(費用控除後)からお支払いすることを原則としておりますが、各受益者様のご購入時の基準価額の状況によっては一部または全部が特別分配金※2となる場合がある点にはご留意ください。

また、実質的な信託報酬は年率 0.1227%(税込)程度と、同種同等のファンドの中で最低※3 となっており、低コストで質の高い米国高配当戦略にアクセスできる点も特長としております。

今後も「顧客中心主義」のもと、良質かつ低コストの運用商品を提供することにより、投資家の皆さまの最適な資産形成に貢献してまいります。

以上

※1: 分配収益率は分配金の年4回相当額を分配金落ち前基準価額で除し海外源泉税(10%)控除前に換算した比率。

※2: 特別分配金とは、分配金落ち後の基準価額が各受益者様の個別元本を下回る部分で非課税となりますが、個別元本額は各受益者様のお買付状況により異なります。

※3: 投資対象、投資スタイルを同じくするファンドとして(想定コスト含む)、ウェルズアドバイザー株式会社調べ(2026 年 9 月 28 日現在)

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号、加入協会:一般社団法人資産運用業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF(上場投資信託証券)に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ・有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になることが生じる可能性があります。お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 ありません

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2026年9月28日現在): 0.1227%(税込)程度
※成功報酬制はありません。

● その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。